

文化力による京都活性化に関する基本指針の骨子（検討たたき台）

まえがき

今後概ね5年間を見通し、文化力による京都活性化の推進に関する施策の総合的な推進を図ることを目的。

平成23年に国民文化祭を開催することを踏まえ、

- ・多様な文化の振興、府民の文化活動と交流の活性化
- ・次世代育成
- ・文化力による地域・経済の活性化

総合的かつ計画的な施策のよりいっそう効果的な推進

第1 文化力による京都の活性化の基本的方向

【前回の主な意見】

アートの3つの力（「固有力・可能性」、「社会資本に関係していく力」、「人をあおり立てる力」）

文化が経済的な力を呼び起こし、地域活性化に繋がるなど周りに派生していく力も、文化が持っている豊かな力

一定の力（人の暮らしを幸せにする等）を持たないと文化ではない。

作家、職人、先端産業の分野が結集して大きなパワーとなる仕組みが必要

共同体の文化と都市の文化、優劣をつけられない両方の文化が大切

「芸術」、「府域文化」、「次世代」を平等併記すると、メリハリがでないのでは？

全国高文祭では、「京都」部門として華道・茶道が入った。京都ならではのもの。

1. 文化力とは

文化力は、大別すると、

- ・「芸術」そのものの存在、価値により人に感動や刺激、生きる喜びなどを与える力（固有力、可能性）
- ・経済、地域コミュニティ、福祉などの社会資本に働きかける力（パワー）
- ・人を熱狂に駆り立てる力（フォース）

前二者の文化力は、京都の文化に、特に豊かに蓄積

<文化力の具体的な例示>

豊かな人間性を涵養する力

心豊かな地域社会を実現していく力

より質の高い経済活動を実現していく力

科学技術の発達が人類の真の発展に貢献するものとなるよう支える力

世界平和の礎を築く力

2. 京都の文化芸術と文化力との関係

伝統文化（や有形・無形の文化財）は、我が国文化の形成過程や先人の叡智を現代に伝える決定的な役割

京都の文化の特徴

- ・豊かな精神性（「しつらい」、「もてなし」、自然との共生等）
- ・異なる価値観の尊重、多様性への寛容
- ・創造力、学問・技術・意匠等の知的資産
- ・地域の重層的で個性豊かな文化

日本人のアイデンティティ、人類の普遍性も併有

今も本来の輝きを放ち、日々の生活に深く浸透し、暮らしを豊かに

伝統産業や地域の個性豊かな伝統祭事などと密接に結びつくことにより、相乗効果を発揮しながら、文化そのものの発展と地域・経済の活性化が促進

多様な文化芸術の振興により、新たな文化創造と次世代育成、地域コミュニティの向上、経済活性化等、文化力による京都の活性化に向けた環境が形成

3. 府の役割等

（1）府の責務

- ・多様な文化を振興し、府民の文化活動を誘発する「牽引力」
- ・多様な主体による連携・協働の「核」
- ・府民等の役割が円滑に発揮される環境整備、支援、協力

（2）府民の役割

- ・自主的に、生活文化をはじめ多様な文化に触れ、親しむ。
- ・文化の担い手として、（子どもたちに命の大切さ、生きる喜びなどを伝え、豊かな人間性を育てるよう配慮しながら、）京都の文化の継承・発展に貢献

（3）文化活動を行う者の役割

- ・一義的には自ら文化を享受し、楽しみながら自主的・主体的に活動
- ・相互に連携・交流し、文化活動を通じて、教育、観光、福祉等多様な分野で貢献

（4）大学等教育研究機関の役割

- ・文化施設の企画・運営や地域の文化活動への参画、支援
- ・多彩な教育研究機関、伝統産業、先端産業の集積を生かした「人材」と「ものづくり技術」の結集

（5）事業者の役割

- ・地域の文化活動への参画、支援
- ・事業活動を通じた京都の文化の継承、発展、創造
- ・作家、職人の活動の場の提供

3. 文化力による京都の活性化の推進に当たっての基本理念

府民が、等しく、文化に親しみ、参加、創造できる環境の下での文化活動の活発化

京都の文化の継承、発展と文化を大切にする気運の醸成

魅力ある文化が息づく地域社会の実現

豊富な知的資産を活用した活動が活発に行われる環境の整備・創造性豊かな社会の実現

基礎的な学問、研究等の振興への配慮

人間尊重の価値観を涵養する文化の役割への配慮

文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえた多様な文化の振興

4 施策の基本的な方向性

- 文化芸術の頂点を伸長
- 府民が等しく文化に触れ、親しみ、創造できる環境整備を通じて文化の裾野を拡大
- 「ほんまもん」の文化に触れ、体験する機会の提供等による人材育成
- 観光、教育、福祉等の分野での文化を介した交流の推進（地域コミュニティ向上）等、心豊かな地域社会形成
- 知的資産の活用・拡大、新規マーケット開拓等による経済活性化

第2 文化力の向上に向けた施策

【前回の主な意見】（再掲一部あり）

- 具体的施策を思い切って書き込むべき。
- 文化が社会に影響していく力を重視するなら、作家も職人も同等に扱うべき。
- 作家、職人、最先端技術の分野が結集して、大きなパワーとなるシステムが必要
- 1200年の歴史が積み上げたソフトの活用
- 既存資源を活用したマーケットの拡大ではなく、新規マーケットと既存資源の活用・拡大を考えること、そうした人材育成も大切
- 芸大生も作品を売ることには抵抗感がなくなっている。
- 芸大生や伝統工芸専門校生は、技術があるが就職先がない。受け皿を期待するのではなく、新規マーケットを開拓することで解決を図る方策も
- ジャンルと時代をうまく整理・分類し、具体的施策を盛り込むと分かりやすい。
- 芸術の周りには、多様な営み・商いがある。それらも体系化できれば。
- 京都の文化を考えるときは、日本、世界の文化を視野に入れるべき。ボトムアップばかりでなく、伝産条例のようにプルトップの視点も必要
- 新たなビジネスモデルの提示等も有効
- 文化の拠点（発信拠点、デジタルによる映像集約等）
- 全国を京都一色にする状態での国民文化祭開催

1 京都の文化の継承、発展及び創造に係る施策

【今回の論点整理】

§ 10 関係

文化芸術のジャンル分け区分をどうするか（頂点伸長、裾野拡大等も）。

§ 13 関係

地域の文化振興、交流促進

両条共通

- ・全国高等学校文化祭の成果を引き継ぎ、国民文化祭へつなげていくための施策
- ・「今までにない京都ならではの」国民文化祭に向けた施策

【国民文化祭 事業コンセプト】(素案段階)

交流「競演、響演、京演」を通じ、文化を楽しみ、安らぎ、彩りを深める国民文化祭

- ・伝統文化と現代文化とのコラボレーション（能狂言とジャズ等）
- ・ジャンルを超えたコラボレーション（オーケストラと詩吟等）
- ・アマとプロのコラボレーション（アマの文化祭典にプロのわざと力を披露）
- ・日本文化のルーツを探しましょう！

次世代が文化に育まれ、自らが創造するきっかけとなる国民文化祭

- ・京都の文化は日本の文化～奥深い「ほんまもん」の京都文化の体験・発信～
- ・子どもたちや学生、ボランティア、NPOが主役の企画・運営

地域活性化の起爆剤となる国民文化祭

- ・地域の文化資源の掘り起こし（伝統行事や生活文化の見直し・再現）
- ・文化から新たなビジネスチャンス（文化による起業）
- ・とっておきのふるさと産品紹介（文化からまちおこし）
ユニバーサルデザインからの視点も

§ 11 関係（「文化力による活性化」研究会への論点提示？）

文化的創作物創造者への支援方策

- ・作家、職人の連携、先端産業とのマッチング、パワー発揮のためのシステム
- ・文化周辺に存在する「産業」との関連
- ・新たなビジネスモデル提示のための仕組み（新規マーケット開拓と知的資産の活用・拡大）

<参考 - 文化力による京都活性化条例 - >

（京都の文化の継承、発展及び創造）

第10条 府は、伝統的な文化をはじめとする多様な京都の文化の継承、発展及び創造を図るため、文化に触れ、身近に親しむことができる機会の提供、文化に関する公演、展示等への支援、文化の振興及び発展に顕著な貢献をした者の表彰その他の必要な施策を実施するものとする。

（文化的創作物を創造する者への支援）

第11条 府は、文化活動により生み出される多様な創作物（以下「文化的創作物」という。）を創造する者の活動を支援するため、その者が文化的創作物を創造し、及び成果を発表する機会の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

（地域における文化の振興等）

第13条 府は、地域における文化の振興を図るため、地域における文化に関する公演、展示等への支援、地域固有の伝統芸能、民俗芸能等に関する活動への支援その他の必要な施策を実施するものとする。

2 府は、文化を生かしたまちづくりのための活動の促進を図るため、文化活動を支援する者の育成、文化活動を行う者と文化活動を支援する者、観光、教育、福祉その他の分野における活動を行う者等との相互交流の機会の提供その他の必要な施策を実施するものとする。